

令和4年12月16日

## 文化審議会の答申（持続可能な文化財の保存と活用のための方策について （第二次答申））

昨年8月の文部科学大臣からの審議要請を受け、「持続可能な文化財の保存と活用のための方策」について、文化審議会文化財分科会企画調査会において検討が重ねられ、文化審議会（会長 さと うまこと 佐藤信）は、令和4年12月16日（金）に開催された同審議会文化財分科会において、文部科学大臣に答申しましたので、お知らせします。

詳細については別添資料を御覧ください。

- ・「持続可能な文化財の保存と活用のための方策」（第二次答申）（概要）
- ・「持続可能な文化財の保存と活用のための方策」（第二次答申）

（参考）

文部科学大臣の審議要請について

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93332601.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93332601.html)

「文化財の匠プロジェクト」（令和3年12月24日文部科学大臣決定）について

[https://www.bunka.go.jp/koho\\_hodo\\_oshirase/hodohappyo/93637901.html](https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/93637901.html)

<担当> 文化庁文化資源活用課  
課長補佐 春田 （内線 4888）  
係長 原澤 （内線 2862）  
電話：03-5253-4111（代表）  
03-6734-2864（直通）  
E-mail：shigen@mext.go.jp